

感染予防対策ガイドライン

1 大会運営での対応策

大会運営にあたり下記(1)～(10)でポイント感染防止に努めます。

(1) 来場前

- ・【重要】倦怠感等の体調不良・発熱などの症状がある場合は会場に来場しないこと。

(2) 会場入口

- ・体温が37.5度以上の方は、入場できない。医療機関への受診を案内する。
- ・消毒用アルコールを設置し、入場者は必ず手指消毒をする。
- ・入場の際、マスクの着用は必須とする。
- ・外靴は試合会場に持ち込まないよう入り口付近に外靴置き場を設置する。

(3) チーム受付

- ・チームの代表者は、入場前に必要事項を記入した別紙健康チェックシートを全員分提出する。

(4) 観客席の利用について

- ・密接な状況にならないよう座る場合は各自配慮すること。
- ・マスクの着用は必須とする。
- ・会場から退出する際には、自チームが利用した場所の消毒・除菌を行うこと。

(5) トイレの利用について

- ・布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しない。
- ・消毒用アルコール、ペーパータオル、ゴミ袋の設置。
- ・個室ではトイレの蓋を閉めて水を流すこととする。
- ・飲食物をトイレに廃棄しないこととする。
- ・注意喚起・意識付けの表示を設置。

(6) 更衣室の利用について

組み合わせ通知の際に、使用方法について各チームあてお知らせする。(場所・時間割など)

(7) 競技について

- ・各ベンチ、オフィシャルテーブルに消毒用アルコールを設置する。
- ・選手、スタッフ、審判、TO、コートキーパーなど試合に関わる方は、試合の前後で必ず手指消毒を行うこととする。
- ・タオル・ドリンク類は共用しないこととする。
- ・オフィシャルテーブルに座る場合は、マスクを着用する。
- ・試合を行ったチームは試合終了後に使用したベンチ及びオフィシャルテーブル・コートキーパーの椅子や机、機材の消毒・除菌を行う。
(消毒液等は大会主催者で準備する)
- ・ハーフタイム時に次の試合のチームの練習は行わない。代替として試合間のインターバルを多く取る。

(8) 表彰式

- ・準決勝終了後、男女決勝終了後、短時間で簡素な形で行う。

(9) 試合終了後

- ・コートに降りた関係者は、手指の消毒・洗浄を徹底する。
- ・試合終了後、できるだけ早く会場から出るようにする。出る際は必ず手指をアルコール消毒する。

(10) その他

- ・常時開放できる窓、ドアなどは開放し換気に努める。
- ・来場者は出したゴミは必ず持ち帰ること。

2 参加する選手

参加する選手に向けて下記の事項(1)～(3)を厳守していただくよう事前に周知する。

下記事項を厳守できない場合、大会の安全を確保するため参加取り消しや退場していただく場合がある。

(1) 大会参加前の体調管理の徹底

【重要】 咳・咽頭痛・倦怠感等の体調不良・発熱などの症状がある場合は参加しない。

スタッフ等関係者においても同様とする。

大会前2週間において以下の項目にあてはまる方は参加しない。

◇平熱を超える発熱

◇咳、のどの痛みなどの風邪症状

◇だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

◇嗅覚、味覚の異常

◇身体が重く感じる、疲れやすいなどの症状

◇同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる

◇過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

※これらの症状等に該当する選手等が出たことによって、チームの編成が不可能となり棄権せざるを得ない場合には、処罰対象とはしないので、予防第一で対応を決定すること（本来であれば、エントリー後の棄権は処罰等の審議対象となる）。

また、コーチ有資格者が同様の理由により不在となった場合には大会実施委員会担当者に速やかに連絡を取り、指示を仰ぐこと。

(2) 大会参加中の事項

- ・こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒
- ・コート以外でのマスク着用
- ・大きな発声の自粛
- ・タオル・ドリンク類の共用をしない

(3) 大会へ参加するにあたり JBA作成の「健康チェックシート」を提出する。

4 大会役員

参加する大会役員について、審判員は上記3. 参加する選手と同様の事項を厳守し大会運営にあたる。

それ以外の運営スタッフは、大会当日に3(1)の症状がある場合は来場しないこと。

5 試合観戦について

今大会は会場への入場を制限する。入場できる者は、大会役員、チーム関係者（選手、スタッフ）とする。

エントリー外の選手については、各チームの判断とするが、感染予防の観点から必要最小限の人数となるよう、良識ある判断を求める。

応援に関しても、感染予防の観点から、集団でかけ声を出したり、歌を歌うようなものは禁止する。鳴り物についても同様とする。

6 【重要】大会参加後の対応について

- ① 競技会参加後5日以内に、参加チームまたは役員（審判員含）等関係者から新型コロナウイルスの陽性・濃厚接触が判明した際、当該チームまたは役員（審判員含）等関係者は、大会運営担当者に速やかに報告すること。

報告先：大会運営担当 熊谷洋二

携帯：090-9639-6517 Email：y-kuma@morioka-u.ac.jp

- ② 情報を受けた大会運営担当者は、(一社)岩手県バスケットボール協会専務理事、競技運営部長、対戦チーム、審判委員長及び審判割当担当者、その他必要と思われる所に早急に連絡を行う。